

梯川水系有識者委員会 設立趣意書

梯川は、その源を石川県小松市の鈴ヶ岳に発し、山間部を北流して能美・江沼丘陵に入り、金野町で郷谷川、軽海町で滓上川、仏大寺川を合わせたのち、流れを西に転じて平野部に入る。その後、手取川と梯川とによって形成された扇状地を西に蛇行し、鍋谷川と八丁川を合せつつ小松市街地を貫流し、河口付近で木場潟より流れ出る前川を合せて日本海へ注ぐ、幹川流路延長 42km、流域面積 271km²の一級河川である。氾濫域の下流部には、石川県の主要都市である小松市や能美市があり、繊維、機械等の第二次産業が集積し、石川県の工業生産拠点として発展しているとともに、小松空港、北陸自動車道、国道 8 号、JR 北陸本線など重要な広域交通網が集中しており、関西、北陸の各圏域を結ぶ基幹交通のネットワークが形成されている。

一方で、小松市街地を抱える下流部は、河床勾配が約 1/4,500 の緩流河川で、山間地と海岸砂丘に囲まれた低平地で、ひとたび氾濫すると甚大な被害が発生する危険性があり、昭和 46 年には、昭和 43 年 8 月に発生した水害や資産の集積等を踏まえて一級河川に指定され、梯川水系工事实施基本計画を策定し、堤防の新設及び拡築、河道の掘削による河積の拡大を進め、平成 11 年には前川合流点から白江大橋までの小松市街地区間において都市計画が決定され、平成 12 年には 62m³/s の排水能力を有する前川排水機場が完成し、同 17 年には鶴ヶ島町から丸の内町間の引堤等を完成し、現在は小松天満宮分水路工事を実施している。また、昭和 53 年には、本川上流に洪水調節等を目的とした赤瀬ダム（石川県）が完成している。しかしながら、こうした治水事業を展開してきたものの、平成 10 年、同 16 年、同 18 年に氾濫危険水位を超える洪水が頻発した。これらの洪水では、避難勧告等が発令されるとともに、水防活動により破堤被害がかるうじて未然に防止されている。

平成 9 年に河川法の改正が行われ、その目的に、従来の「治水」「利水」のほか、新たに「河川環境の整備と保全」が加えられるとともに、従来の「工事实施基本計画」に代わり、河川整備の長期的な方向を示す「河川整備基本方針」と、具体的な河川整備の実施に関する事項を定める「河川整備計画」を策定することが規定された。特に、「河川整備計画」の策定に際しては、学識経験者、地域住民、関係地方公共団体の長の意見を頂き、計画に反映する手続きが導入された。

梯川水系においては、平成 20 年 6 月 11 日付けで「梯川水系河川整備基本方針」が策定された。この中で、基本高水のピーク流量を基準地点小松大橋において 1,700m³/s とし、このうち流域内の洪水調節施設により 700m³/s を調節し、河道への配分流量を 1,000m³/s とする治水計画や、河川の適正な利用や河川環境の整備と保全等に関する事項等が定められたところである。

今般、「梯川水系河川整備基本方針」に沿った「梯川水系河川整備計画」の策定にあたり、梯川に関し学識経験を有する者から意見を聴くことを目的として、「梯川水系有識者委員会」を設立するものである。